

桐生市学校規模等適正化

川内中学校区検討委員会だより

第5号

2 中学校区（相生、川内）で編成する地域協議会に向けて、川内中学校区の意見を集約するため、令和7年7月17日（木）午後2時から、川内小学校において、第5回桐生市学校規模等適正化川内中学校区検討委員会を開催しました。

第5回 川内中学校区検討委員会の協議内容

地域協議会

相生中学校区
検討委員会
代表者3名

川内中学校区
検討委員会
代表者3名

<議題>学校統合に関する検討事項について

■教育委員会の対応方法案■

これまでの検討委員会の協議結果、学校統合に伴う課題、配慮すべき事項等を考慮して作成しました。

【小学校】

ケース① 令和13年度に相生小・川内小・天沼小の3校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生小							▶ 統合【場所】相生小							
川内小														
天沼小														

○相生小、川内小、天沼小 【場所】相生小

- ・相生小、川内小、天沼小の単学級を改善できる。令和32年度まで、望ましい学校規模（12学級以上）を確保できる。
- ・既存の校舎を使用し、対応することができる。

ケース② [1回目] 令和10年度に相生小・川内小の2校が統合
[2回目] 令和16年度に統合校と天沼小の2校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生小				▶ 統合【場所】相生小							▶ 統合【場所】相生小			
川内小														
天沼小														

令和10年度 [1回目の統合]

○相生小、川内小 【場所】相生小

- ・相生小、川内小の単学級を改善できる。令和13年度まで望ましい学校規模（12学級以上）を確保できる。ただし、令和14年度から令和15年度までの2年間は、統合校に単学級が生じる見込みである。
- ・既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。

令和16年度 [2回目の統合]

○[相生、川内]小、天沼小 【場所】相生小

- ・[相生、川内]小、天沼小の単学級を改善できる。令和32年度まで望ましい学校規模（12学級以上）を確保できる。
- ・既存の校舎を使用し、対応することができる。

<第5回検討委員会で多かった意見>

【小学校】 ・ケース①や②の他に、川内小を残すケースも含め、地域協議会で学校統合の方向性について協議が必要。

《参考》今後、地域協議会で協議を行う他の中学校区検討委員会で多かった意見

【相生中学校区】では

- ・ケース①に賛同する意見が多かった。

【裏面に続く】

【中学校】

ケースⅡ 令和 10 年度に相生中・川内中の 2 校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生中				▶ 統合【場所】相生中										
川内中														

○相生中、川内中 【場所】相生中

- ・川内中の単学級を回避できる。令和 18 年度まで望ましい学校規模(9 学級以上)を確保できる。
なお、令和 19 年度から令和 32 年度までの 14 年間は、望ましい学校規模(9 学級以上)ではないが、
1 学年 2 学級以上を確保できる見込みである。
- ・既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。

<第5回検討委員会で多かった意見>

【中学校】 ケースⅡについては、概ね賛成。
・ただし、統合時期については、準備期間をもう少し確保した方が
良いという意見もあった。

《参考》今後、地域協議会で協議を行う他の中学校区検討委員会で多かった意見

【相生中学校区】では

- ・ケースⅡについては、概ね賛成する意見が多かった。
ただし、統合時期については、準備期間をもう少し確保した方が良いという意見が多かった。



■ 10 月に開催予定の 2 中学校区で編成する地域協議会において、各中学校区
検討委員会の協議結果を基に、学校統合の方向性を協議する。

川内中学校区検討委員会委員

令和7年7月 17 日現在

中学校区検討委員会は、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針(令和 5 年 3 月策定)」に基づき、中学校区内の
学校規模の適正化に必要な事項を検討するため、小学校及び中学校合同により、中学校区単位で設置した検討委員会です。

No.	氏 名	役 職 等	区 分
1	○大屋 昌太 ☆	桐生市立川内小学校PTA会長	保護者の代表者
2	塩野 文男 ☆	桐生市立川内中学校PTA会長	
3	齋藤 慎也 ※	桐生市立川内中学校保護者	
4	石原 大祐	たかのす聖母保育園保護者	
5	◎田村 光市 ☆	第 16 区区長	住民自治組織の代表者
6	尾花 和子	桐生市民生委員児童委員協議会主任児童委員	学校評議員の代表者
7	松本 明雄	桐生市子ども会育成団体連絡協議会常任理事	青少年関係団体の代表者
8	福田 康嗣	川内地区青少年愛育運動協議会会長	
9	須永 逸郎	桐生市立川内小学校校長	学校長
10	神山 精二	桐生市立川内中学校校長	

◎印:委員長、○印:副委員長、※印:新委員、☆印:地域協議会の委員 (敬称略)

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住 所 桐生市小曾根町3番30号(桐生市教育センター)
電 話 0277-46-6427(直通)
ファクシミリ 0277-46-1109
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



◀詳しくは
2次元コードより
市ホームページを
ご確認ください。